

入居申込にあたって ~特別養護老人ホーム 三陽~

1. 入居申込受付

◆受付時間 午前 9 時～午後 5 時 (土・日・祝祭日も受付しています。)

※お申込みは、郵送又は持参。

◆提出先 〒 063-0845

札幌市西区八軒五条西八丁目 5 番 1 号

社会福祉法人 清恵会 特別養護老人ホーム 三陽

電話 011(633)0300

2. 入居対象者

- ・日常生活の介護を必要とする要介護度 3 ~ 5 の方で、ご家庭では介護が困難な方
- ・要介護度 1 ~ 2 の方で、特例入所の要件に該当すると判断される方
(特例入所の要件については、裏面を参照ください。)

3. 入居申込に関する必要書類

1) 入居申込書

2) 介護保険被保険者証の写し

3) 介護保険要介護認定調査票の写し (概況調査・基本調査・特記事項の 3 種)

※書類の取得については、区市町村の担当窓口にお問合せください。

※基本調査がない場合は、介護認定審査会資料でも可

4) 介護保険料の納入段階が確認できるもの

・介護保険負担限度額認定証の写し

・介護保険納入通知書の写し

・介護保険料特別徴収決定通知書の 1 枚目と 2 枚目の写し

5) 介護サービス利用票及び利用票別表の写し (直近 3 箇月分)

※書類の取得については、担当のケアマネジャーにお問い合わせください。

※3 箇月以上、施設や病院に入所・入院されている方は必要ありません。

6) サービス計画書の写し

(直近 3 箇月以内に変更があれば、変更前のものも併せて提出願います)

※書類の取得については、担当のケアマネジャーにお問い合わせください。

※3 箇月以上、病院に入院されている方は必要ありません。



特例入所の要件

- 1) 認知症である者であって、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られること。（認知症高齢者の日常生活自立度のランクがIV以上の方、又はIII以上であって、一定の基準に該当する方。）
- 2) 知的障がい・精神障がい等を伴い、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さ等が頻繁に見られること。
- 3) 家族等による深刻な虐待が疑われること等により、心身の安全・安心の確保が困難であること。
- 4) 単身世帯である、同居家族が高齢又は病弱である等により家族等による支援が期待できず、かつ、介護サービスや生活支援の供給が不十分であること。